

申10号 「新たなジョブローテーション」の運用 に関する申し入れ 団体交渉を行う②

第4項 本人希望を丁寧に把握するため、個人面談に向けて管理者へどのように周知したのか明らかにし今後に向けて勉強会を開催すること。

- 会)現場長会議や管理者勉強会を行い面談に向け主旨・変更点など周知してきた。様式も変更となり多様な経験をして成長していく観点から、長期的なキャリアプランをしっかりと把握して欲しいことを伝えた。
- 組)組合員からは、これまでの面談と何が変わったのか分からないという声が出ている。管理者によって面談のやり方に差がある。会社としても現実を掴んでいくべきである。
- 会)会社としても配慮しなければいけない。**次年度へ向けて教育は行っていく。**
- 組)管理者も通常業務の合間で面談を行うので大変である。スケジュールに余裕を持たせることでより良い面談としていくべきである。
- 会)管理者からも苦労した点を聞いて次年度へ活かしていく。

第5項 新たなジョブローテーションの実施については本人希望を最大限尊重すること。また、異動や担務変更の理由についても本人へ伝えること。

- 会)全員が希望通りとはならないが個人個人を見ていくことになる。
- 組)意欲的に業務を担っていくためにも配慮はしていくべきである。
- 会)例えば家庭状況等で異動によって不幸になるとなれば**配慮はしなければいけない**。本人の希望も参考にして判断していく。
- 会)異動や担務変更の際には、**会社として将来的にどのような仕事を担ってもらいたい等、会社や管理者の考えを伝えていく。**

第6項 新たなジョブローテーションを実施する上で、異動が増えることから寮・社宅を確保し入居前までに確実に整備すること。

- 会)必要な整備はしていく。
- 会)入居については本人の申請が必要になるので、早めに申請してもらえようようにしていく。会社の中でも異動等の情報等コミュニケーションを取って進めていく。
- 組)乗務員基地再編で大館運輸区の組合員が住吉社宅を希望しても入れなかった。
- 会)詳細は確認していない。住吉社宅は老朽化が進んでいるので、将来的にどうしていくのか検討していかなければいけない。

**本部・地方交渉での確認事項に基づいて
 全組合員で検証運動を創り出していこう!**